

平成29年度ZEH支援事業の一次公募に関する公募要領、申請様式が公開されました

【事業規模】約30億円(一次公募分)

【公募期間】平成29年5月15日(月)～6月2日(金)17時必着

【交付決定】平成29年7月7日(金)予定

【補助金額】①1戸あたり75万円。②蓄電システム:1kWh当たり4万円。

【条件】ZEH 登録ビルダー

尚、平成29年度ZEHビルダー登録が開始されました。

(平成28年度登録済みビルダーは自動更新)(但し実績報告必要)

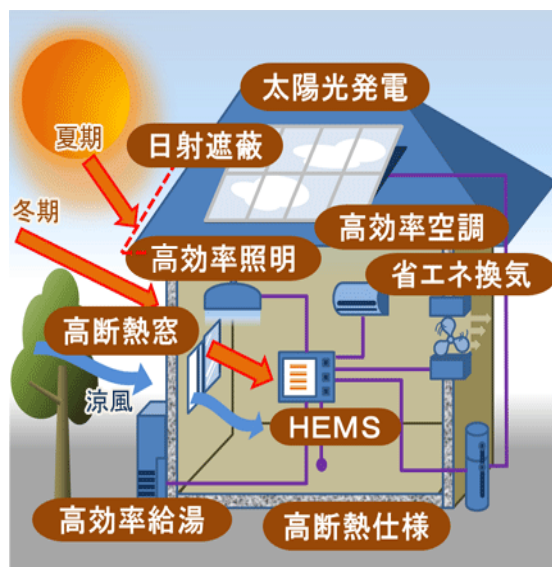
公募期間:平成29年4月4日(火)～平成30年1月31日(水)17時必着

第1回公表:平成29年4月28日(金)[4月14日(金)17時必着]

第2回公表:平成29年5月19日(金)[5月10日(水)17時必着]

第3回以降は、平成29年6月以降、月に1回を目安に公開予定

※平成29年4月4日時点のZEHビルダー登録件数:5,637件



情報提供: 環境共創イニシアチブ

改正 FIT 法が施行、事業計画義務付けで対応に混乱も



再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)についての法律が改正され、4月から「改正FIT法」が施行された。新たに、再生可能エネルギーの発電事業者には「事業計画」の提出が必要になるが、住宅の太陽光発電では個人に事業計画の策定が求められることから、住宅業界には混乱も広がっている。改正FIT法による制度の大きな変更点のひとつは、認定の仕方の見直しだ。これまでは、発電事業で利用する発電設備について審査し、認定するという制度の仕組みだった。だが、今回、発電設備だけでなく、発電事業の「事業計画」について審査し認定するという仕組みに制度が変更された。4月以前に認定を取得している発電事業者については、とりあえずは「みなし認定」というかたちで認定を継続するが、改正FIT法施行後6ヶ月以内(9月末まで)に事業計画の提出が必要になる。もし、9月末までに事業計画が提出されなければ、国による指導が入り、認定の取り消しもあり得る。

情報提供: 創樹社

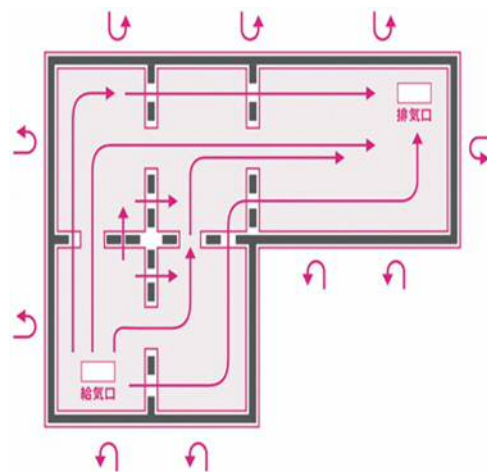
シロアリ被害を1000万円まで保証

城東テクノは、シロアリ被害に対して1000万円までの補修費用を保証する「Joto 基礎断熱工法しろあり保証1000」を4月1日よりスタートした。

シロアリリスクが大きい基礎断熱工法で、リスクを最小限にする部材を開発。新開発の4部材を使用して、床下計画換気をサポートしつつ、シロアリ被害が発生しづらい住宅を実現する。

新開発された4部材は、1「基礎断熱工法用気密パッキング」、2「キソパッキンまたはキソパッキンロング」、3「基礎断熱工法用シロアリ返し」、4「基礎断熱工法用断熱ブロック」。

同社は2002年から独自の床下換気工法による「しろあり保証制度」をスタート。16年12月までに、68万棟の住宅のシロアリ被害を保証してきた。このたび独自の基礎断熱工法を確立したことにより、基礎断熱工法でも保証制度を始めることが可能になった。



情報提供: 城東テクノ